

くらしと平和
守る6団体

命とくらし、営業を守る緊急要望を市長に提出

命とくらし、営業を守る緊急要望

- (1) 新型コロナ感染拡大を防ぐためには、PCR検査を抜本的に拡充し無症状者を発見・保護することで、感染拡大を防止することが重要である。東京都世田谷区や広島市は無料で受けられるなど全国的に広がりつつある。とりわけ、医療施設、高齢者施設、障害者施設、保育施設等の社会的検査で施設利用者や働く職員の安全・安心を確保できるように県と協議し、検査戦略を変えること。PCR検査費用は国が責任を持つよう求めること。
- (2) 新型コロナ感染症対策としてワクチン接種が行われるが、必要な人が速やかに接種できるよう万全の体制をとること。
- (3) 国民健康保険制度と後期高齢者医療制度において、被用者の傷病手当を継続し、個人事業者も対象にすること。
- (4) 国保税の負担軽減に準備基金を活用し引き下げる。また子どもの均等割をなくすこと。
- (5) 新型コロナ感染症の拡大の影響による収入減により、国保税や介護保険料の減免制度、納税猶予の継続など柔軟な適用を図ること。
- (6) 第8期介護保険料の負担軽減に準備基金を全額活用し引き下げるこ
- (7) 新型コロナ感染症拡大のなか、後期高齢者医療制度で新たに医療費2割負担の導入をやめるよう国に要望すること。
- (8) 中小・小規模事業者に対して、持続化給付金の再度の支給を国に求めること。また市としても県内他市が実施しているように、事業が継続できるような追加の支援策を実施すること。
- (9) 国に対して雇用調整助成金や休業支援金・給付金制度の期限の延期を求めるとともに、事業者に対しても、積極的に利用するよう市として呼びかけること。
- (10) コロナ禍の中、保護者の負担軽減策として、令和2年度で実施した学校給食の減免を継続すること。
- (11) 小中学校の感染防止対策では、新年度も消毒活動に従事するスタッフを確保し教職員の負担を軽減すること。
- (12) 生活困窮者に対して生活保護制度を国民の権利として利用することができることを周知するとともに、国の通達に基づき申請時の聞き取りは必要最小限にし、親族への照会はやめ速やかに支給すること。

▶ 市長（右）に要望書を手渡す（左から）
伊藤、大谷、矢野、日隈（1月29日）



くらしと平和を守る日田地区連絡協議会（代表・浦塚俊弘）は1月29日、原田市長に新型コロナの感染防止と市民のくらしと営業への支援を求める要望書を提出しました。

「いる」と答えました。また、事業者への緊急支援についても、検討することを約束しました。

新型コロナウイルスの第3波の拡大にともない、命とくらしが脅かされ、中小業者の営業が大きな打撃を受け、事業継続も困難になっています。くらしと平和を守る日田地区連絡協議会は、感染防止のためにPCR検査の抜本的な拡充や事業継続できる支援を市が止のため市に求めること、市においても市民の生活と営業を守る取り組みを要望しました（左のとおり）。

日田民商の伊藤事務局長は、市内でスナックを経営する女性から、「このままでは店が続けられない。助けてほしい」との訴えを受けたことを話し、中小業者への緊急支援を求めました。市長は「コロナワクチン接種を速やかに進めなければ、人の移動は戻ってこない。市として必要な準備を進めて

いる」と答えました。また、事業者への緊急支援についても、検討することを約束しました。

田田生活と健康を守る会の矢野副会長は、「市の相談窓口で、親族に扶養照会することを説明され、生活保護を利用することをあきらめている人がいる」と話し、対応の改善を求めました。市長は「担当課に伝える」と答えました。

コロナ禍の影響で失業者・生活困窮者が増え続ける中、最後のセーフティネットである生活保護の役割が問われています。生活保護が必要な世帯の2割しか利用できていないもとで、田村憲久厚生労働相が1月28日の参院予算委員会で日本共産党の小池晃議員の追及に対し、生活保護をためらわせる扶養照会は「義務ではない」と明言したのは重要です。

新型コロナ第3波で市民のくらしと営業に大打撃

明るい日田

No.1559
2021年
2月4日
発行者
日本共産党
西部地区
委員会
日田市中城町
6-29
Tel.24-2145

好評発売中
900円

新版『資本論』のすすめ
マルクスの理論的到達点がより鮮明に
新版の特徴と魅力がこの一冊でわかる。